

個人情報取扱事務登録簿

				区		分		□ 共通 ■ 個別		
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 生活支援課				
関係課等の名称										
届出年月日		H13. 4. 1		開始年月日		S26. 9. 1		最終変更年月日		R6. 2. 16
事務の名称										
生活保護法施行事務										
事務の目的										
生活に困窮する国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする生活保護制度の適正実施のため。										
事務の概要										
生活保護制度の利用を希望する者から相談を受け、生活保護の申請を受け、保護の決定のための調査をし、保護の可否を決定し、必要な扶助を支給する。保護の決定後においても収入状況の申告、訪問調査その他の調査を行い、適正な給付を図る。また、就労の可能性のある被保護者に対する就労に向けた助言、指導を行う。										
対象者										
制度の利用を希望する者										
収集項目		要配慮個人情報		□ 人種 □ 信条 ■ 社会的身分 ■ 健康情報 ■ 障がい ■ 犯罪関係						
		上記以外の項目		■ 氏名 ■ 住所 ■ 年齢・生年月日 ■ 性別 ■ 連絡先 ■ 個人番号 □ 個人識別符号 ■ 本籍・国籍 ■ 家族情報 ■ 学業・職業等 ■ 収入・支出 ■ 資産 ■ 税情報 ■ 公的扶助 □ _____ □ _____ □ _____ □ _____						
		その他		□ _____ □ _____ □ _____						
収集先		■ 本人 ■ 本人の親族 ■ 市の機関又は議会（市民課、国保年金課、課税課、収税課、児童家庭課、保育課、障がい者支援課、高齢者支援課、営繕課、教育委員会、保健センター） ■ 他の行政機関等又は他団体の議会（国、県、他市区町村） □ 公の情報（ ） ■ その他（社会保険診療報酬支払基金、社会福祉協議会、日本年金機構、医療機関、医療保険者、金融機関、保険会社）								
経常的な目的外利用・提供先		□ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ） ■ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：番号法により「生活保護関係情報」を提供する事務 主な提供項目（生活保護関係情報） ■ 市の機関又は議会（教育委員会） ■ 他の行政機関等又は他団体の議会（国、県、他市区町村） ■ その他（社会福祉協議会）								
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） □ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）								

経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：国民健康保険の資格の異動に関する事務 主な利用項目（生活保護関係情報） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項3号（相当理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：後期高齢者医療資格給付等事務 主な利用項目（生活保護関係情報） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項3号（相当理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：国民年金保険料に関する事務 主な利用項目（生活保護関係情報） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項3号（相当理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：介護保険料賦課事務 主な利用項目（生活保護関係情報） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項3号（相当理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：特定教育・保育施設及び地域型保育事業利用事務 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：特定教育・保育施設及び地域型保育事業における実費徴収に係る補足給付事業補助金交付事務 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：病児・病後児保育事務 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：学童保育所入所事務 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒<u>利用する事務の名称：助産施設及び母子生活支援施設の入所に関する事務</u> 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒<u>利用する事務の名称：</u> 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ ） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） □ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒<u>利用する事務の名称：家庭児童相談関係事務</u> 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒<u>利用する事務の名称：</u> 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ ） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） □ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒<u>利用する事務の名称：ひとり親家庭等医療費助成金支給事務</u> 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒<u>利用する事務の名称：</u> 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ ） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） □ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒<u>利用する事務の名称：ファミリー・サポート・センター援助活動利用料助成事務</u> 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒<u>利用する事務の名称：</u> 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ ） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） □ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>育児支援家庭訪問事業事務</u> <u>主な利用項目（生活保護関係情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>野田市要保護児童対策地域協議会要保護児童対策調整機関事務</u> <u>主な利用項目（生活保護関係情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>子ども医療費助成事務</u> <u>主な利用項目（生活保護関係情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>子育て短期支援事業事務</u> <u>主な利用項目（生活保護関係情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：個人市県民税賦課事務 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：軽自動車税賦課事務 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：固定資産税・都市計画税賦課事務 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：市税等の滞納整理事務 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：下水道使用料賦課徴収事務 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ ） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） □ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：下水道事業受益者負担金賦課徴収事務 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ ） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） □ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） □ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：し尿収集に関する事務 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ ） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） □ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） □ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：介護給付等の支給決定等及び利用者負担額減額・免除等に関する事務 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ ） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） □ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>障害児通所給付費等の支給決定等及び利用者負担額減額・免除等に関する事務</u> 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>重度心身障がい者医療費助成に関する事務</u> 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>精神障がい者医療費助成に関する事務</u> 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>自立支援医療（精神通院）制度に関する事務</u> 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：自立支援医療（更生医療）制度に関する事務 主な利用項目（生活保護関係情報） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：自立支援医療（育成医療）制度に関する事務 主な利用項目（生活保護関係情報） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：心身障がい者福祉手当に関する事務 主な利用項目（生活保護関係情報） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：障がい者グループホーム等入居者家賃助成金に関する事務 主な利用項目（生活保護関係情報） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：移動支援事業に関する事務 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：補装具費に関する事務 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：重度障がい者等日常生活用具費助成に関する事務 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：一時支援事業に関する事務 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>在宅心身障がい者児短期保護委託料助成に関する事務</u> 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>福祉施設等への措置及び費用の徴収に関する事務</u> 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） □ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>市営住宅の管理に関する事務</u> 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>介護用品支給事業に関する事務</u> 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） □ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：家族介護慰労金支給事業に関する事務 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ ） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） □ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） □ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：養護老人ホームの措置入所及び措置費用に関する事務 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ ） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） □ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：岩木小学校老人デイサービスセンター運営管理に関する事務 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ ） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） □ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：複合老人ホーム野田市楽寿園運営管理に関する事務 主な利用項目（生活保護関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ ） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） □ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒ <u>利用する事務の名称：成年後見制度利用支援事業に関する事務</u> <u>主な利用項目（生活保護関係情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒ <u>利用する事務の名称：</u> <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒ <u>利用する事務の名称：子育てのための施設等利用給付事務</u> <u>主な利用項目（生活保護関係情報）</u> ☒ 目的外提供有⇒ <u>利用する事務の名称：子育てのための施設等利用給付事務</u> <u>主な提供項目（生活保護関係情報）</u> ☒ 市の機関又は議会（教育委員会）） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒ <u>利用する事務の名称：がん検診に関する事務</u> <u>主な利用項目（生活保護関係情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒ <u>利用する事務の名称：</u> <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
外部委託等	☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理
電子計算機結合	☐ 有⇒結合先：
個人情報ファイル簿	☒ 有⇒ファイルの名称：生活保護法施行事務ファイル

個人情報取扱事務登録簿

						区		分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称			福祉部 生活支援課		
関係課等の名称										
届出年月日			H29.2.28	開始年月日		H20.4.1	最終変更年月日		R4.3.30	
事務の名称			中国残留邦人等の支援給付等に関する事務							
事務の目的			中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）の規定による支援給付を行うもの。							
事務の概要			支援給付を希望する者から申請を受け、審査し、給付する。給付等の決定後においても収入状況の申告その他の調査を行い、適正な給付を図る。							
対象者			中国残留邦人等及び特定配偶者							
収集項目	要配慮個人情報		☐ 人種 ☐ 信条 ☒ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☒ 犯罪関係							
	上記以外の項目		☒氏名 ☒住所 ☒年齢・生年月日 ☒性別 ☒連絡先 ☒個人番号 ☐個人識別符号 ☒本籍・国籍 ☒家族情報 ☒学業・職業等 ☒収入・支出 ☒資産 ☒税情報 ☒公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
	その他		☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先			☒ 本人 ☒ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（国保年金課、課税課、収税課、児童家庭課、保育課、障がい者支援課、高齢者支援課、営繕課、教育委員会） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（国、県、他市区町村） ☐ 公の情報（ ） ☒ その他（社会保険診療報酬支払基金、社会福祉協議会、日本年金機構、医療機関、医療保険者、金融機関、保険会社）							
経常的な目的外利用・提供先			☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ） ☒ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：番号法により「中国残留邦人等支援支給等関係情報」を提供する事務 <u>主な提供項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報）</u> ☒ 市の機関又は議会（教育委員会） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（国、県、他市区町村） ☒ その他（社会福祉協議会）							
			目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：国民健康保険の資格の異動に関する事務 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：後期高齢者医療資格給付等事務 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：国民年金保険料に関する事務 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：介護保険料賦課事務 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒<u>利用する事務の名称：特定教育・保育施設及び地域型保育事業利用事務</u> 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒<u>利用する事務の名称：</u> 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒<u>利用する事務の名称：特定教育・保育施設及び地域型保育事業における実費徴収に係る補足給付事業補助金交付事務</u> 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒<u>利用する事務の名称：</u> 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒<u>利用する事務の名称：病児・病後児保育事務</u> 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒<u>利用する事務の名称：</u> 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒<u>利用する事務の名称：学童保育所入所事務</u> 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒<u>利用する事務の名称：</u> 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒<u>利用する事務の名称：助産施設及び母子生活支援施設の入所に関する事務</u> 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒<u>利用する事務の名称：</u> 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ ） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） □ その他（ ） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒<u>利用する事務の名称：家庭児童相談関係事務</u> 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒<u>利用する事務の名称：</u> 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ ） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） □ その他（ ） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒<u>利用する事務の名称：ひとり親家庭等医療費助成金支給事務</u> 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒<u>利用する事務の名称：</u> 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ ） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） □ その他（ ） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒<u>利用する事務の名称：ファミリー・サポート・センター援助活動利用料助成事務</u> 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒<u>利用する事務の名称：</u> 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ ） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） □ その他（ ） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項）

経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>育児支援家庭訪問事業事務</u> <u>主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>野田市要保護児童対策地域協議会要保護児童対策調整機関事務</u> <u>主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>子ども医療費助成事務</u> <u>主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>子育て短期支援事業事務</u> <u>主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：個人市県民税賦課事務 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：軽自動車税賦課事務 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：固定資産税・都市計画税賦課事務 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：市税等の滞納整理事務 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>下水道使用料賦課徴収事務</u> <u>主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項3号（相当理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>下水道事業受益者負担金賦課徴収事務</u> <u>主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項3号（相当理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>し尿収集に関する事務</u> <u>主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項3号（相当理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>介護給付等の支給決定等及び利用者負担額減額・免除等に関する事務</u> <u>主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項3号（相当理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：障害児通所給付費等の支給決定等及び利用者負担額減額・免除等に関する事務 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：重度心身障がい者医療費助成に関する事務 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：精神障がい者医療費助成に関する事務 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：自立支援医療（精神通院）制度に関する事務 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>自立支援医療（更生医療）制度に関する事務</u> 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>自立支援医療（育成医療）制度に関する事務</u> 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>心身障がい者福祉手当に関する事務</u> 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>障がい者グループホーム等入居者家賃助成金に関する事務</u> 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：移動支援事業に関する事務 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：補装具費に関する事務 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：重度障がい者等日常生活用具費助成に関する事務 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：一時支援事業に関する事務 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>在宅心身障がい者児短期保護委託料助成に関する事務</u> 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>福祉施設等への措置及び費用の徴収に関する事務</u> 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） □ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>市営住宅の管理に関する事務</u> 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>介護用品支給事業に関する事務</u> 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ □ その他（
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） □ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：家族介護慰労金支給事業に関する事務 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：養護老人ホームの措置入所及び措置費用に関する事務 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：岩木小学校老人デイサービスセンター運営管理に関する事務 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：複合老人ホーム野田市楽寿園運営管理に関する事務 主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： <u>成年後見制度利用支援事業に関する事務</u> <u>主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： <u>子育てのための施設等利用給付事務</u> <u>主な利用項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報）</u> ☒ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>子育てのための施設等利用給付事務</u> <u>主な提供項目（中国残留邦人等支援支給等関係情報）</u> ☒ 市の機関又は議会（教育委員会） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
外部委託等	☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理
電子計算機結合	☐ 有⇒結合先：
個人情報ファイル簿	☐ 有⇒ファイルの名称：

個人情報取扱事務登録簿

						区		分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 生活支援課				
関係課等の名称										
届出年月日		H13. 4. 1	開始年月日		S52. 4. 1	最終変更年月日		R4. 3. 30		
事務の名称		民生委員児童委員に関する事務								
事務の目的		民生委員・児童委員を知事に推薦し、委員活動を補助し社会福祉の増進を図る。								
事務の概要		国及び県知事から委嘱を受ける民生委員・児童委員を推薦する。また、民生委員法に定められている事務を補助する。								
対象者		民生委員・児童委員								
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☒ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☒ 犯罪関係								
	上記以外の項目	☒氏名 ☒住所 ☒年齢・生年月日 ☒性別 ☒連絡先 ☐個人識別符号 ☐本籍・国籍 ☐家族情報 ☒学業・職業等 ☐収入・支出 ☐資産 ☐税情報 ☐公的扶助 ☐個人番号 ☐_____ ☐_____								
	その他	☒ 賞罰 ☐ _____ ☐ _____								
	収集先	☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）								
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な利用項目（ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な提供項目（ ）</u> ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐その他（ ）								
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）								
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理								
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：								
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：民生委員児童委員に関する事務ファイル								

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 生活支援課			
関係課等の名称									
届出年月日		H13.4.1	開始年月日		S25.5.25	最終変更年月日		R4.3.3	
事務の名称		野田地区保護司会に関する事務							
事務の目的		犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的とし共に協力して、社会福祉の増進を図る。							
事務の概要		更生保護行政の重要な役割を担っている保護司会に社会を明るくする運動や各地区活動に対する事務を補助する。							
対象者		野田地区保護司							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）							
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（_____）</u>							
		☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（_____）</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）							
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理							
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：							
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：							

個人情報取扱事務登録簿

		区		分	☐ 共通 ☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称 福祉部 生活支援課	
関係課等の名称					
届出年月日		H13.4.1	開始年月日	S60.7.2	最終変更年月日 R4.3.3
事務の名称		野田地区更生保護女性会に関する事務			
事務の目的		犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的とし共に協力して、社会福祉の増進を図る。			
事務の概要		更生保護行政の重要な役割を担っている更生保護女性会に社会を明るくする運動や各地区活動に対する事務を補助する。			
対象者		野田地区更生保護女性会会員			
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）			
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（ ）</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理			
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：			
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：			

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 生活支援課			
関係課等の名称									
届出年月日		H13.4.1	開始年月日		H1.4.1	最終変更年月日		R4.3.30	
事務の名称		日本赤十字事業に関する事務							
事務の目的		人間の命と健康、尊厳を守ることを基本理念とする日本赤十字社とともに社会福祉の増進を図る。							
事務の概要		野田市赤十字奉仕団活動及び日本赤十字社資募集運動等の事務を補助する。							
対象者		野田市赤十字奉仕団団員、日本赤十字社会員及び寄附者							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）							
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____） ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）							
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理							
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：							
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：日本赤十字事業に関する事務ファイル							

個人情報取扱事務登録簿

						区		分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 生活支援課				
関係課等の名称										
届出年月日		H13.4.1	開始年月日		S32.9.7	最終変更年月日		R4.3.30		
事務の名称		野田市遺族会に関する事務								
事務の目的		遺族の相互扶助、慰籍救済の途を開き、道義の昂揚、品性の涵養に努め遺族の福祉増進を図り平和日本建設に貢献することを目的とし社会福祉の増進を図る。								
事務の概要		遺族会の目的達成に必要な事業に対する事務の補助を行う。								
対象者		野田市遺族会会員								
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係								
	上記以外の項目	☒氏名 ☒住所 ☐年齢・生年月日 ☐性別 ☒連絡先 ☐個人番号 ☐個人識別符号 ☐本籍・国籍 ☐家族情報 ☐学業・職業等 ☐収入・支出 ☐資産 ☐税情報 ☐公的扶助 ☐_____ ☐_____ ☐_____ ☐_____								
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）								
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な利用項目（ _____）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な提供項目（ _____）</u> ☐市の機関又は議会（ _____） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ _____） ☐その他（ _____）								
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）								
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理								
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：								
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：野田市遺族会に関する事務ファイル								

個人情報取扱事務登録簿

						区		分	■共通 □個別		
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称			福祉部 生活支援課			
関係課等の名称			生活支援課、管理課、環境保全課、清掃管理課								
届出年月日			H29. 2. 17		開始年月日		H29. 2. 17		最終変更年月日		R4. 3. 30
事務の名称			地域における協力に関する協定事務								
事務の目的			野田市内の郵便局の職員が業務中に住民の異変、道路の異状、不法投棄が疑われる廃棄物を発見した場合に、野田市に情報を提供し、野田市が必要な対応をすることで、安心して暮らせる地域づくりに寄与しようとするもの。								
事務の概要			郵便局の職員は、業務中に住民の異変を発見した場合、道路の異状を発見した場合、不法投棄が疑われる廃棄物等を発見した場合は、発見日時、発見場所及び状況の情報を提供する。								
対象者			情報提供の対象になった住民及び情報提供を行った野田市内の郵便局の職員								
収集項目	要配慮個人情報		☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ■ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係								
	上記以外の項目		■ 氏名 ■ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ■ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
	その他		☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
収集先			■ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ■ その他（野田市内の郵便局の職員）（ ）								
経常的な目的外利用・提供先			☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（_____）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（_____）</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）								
			目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）								
外部委託等			☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理								
電子計算機結合			☐ 有⇒結合先：								
個人情報ファイル簿			☐ 有⇒ファイルの名称：								

個人情報取扱事務登録簿

		区		分	☐ 共通 ☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称 福祉部 生活支援課	
関係課等の名称					
届出年月日		H24. 5. 10	開始年月日	H24. 5. 10	最終変更年月日 R4. 3. 30
事務の名称 孤立死防止対策に関する事務					
事務の目的 地域住民の家庭の異変を速やかに発見し、適切な支援につなげることにより、地域福祉の向上に寄与する。					
事務の概要 自治会連合会及び家庭を訪問する機会の多い事業者と協定書を締結し、検針や配達等の日常業務の中で、地域住民の異変に関する相談を受け、適切な支援の内容を検討し、支援を行う。					
対象者 家庭の異変が発見された世帯					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	■ 氏名 ■ 住所 ■ 年齢・生年月日 ■ 性別 ■ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ■ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
収集先		■ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ■ その他（自治会員及び事業者）（ ）			
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な利用項目（ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な提供項目（ ）</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理			
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先： _____			
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称： _____			

個人情報取扱事務登録簿

						区		分	☐ 共通	☒ 個別	
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称			福祉部 生活支援課			
関係課等の名称											
届出年月日			H27.8.19		開始年月日		S23.4.6		最終変更年月日		令和6年2月8日
事務の名称											
生活困窮者の自立支援に関する事務											
事務の目的											
生活困窮者からの相談に応じ、自立生活を営むことができるよう支援する。											
事務の概要											
生活困窮者からの相談を受け、必要な情報の提供及び助言を行い、安定的な自立生活を営むことができるよう支援する。なお、本事務は、必要に応じ重層的支援体制整備事業と一体のものとして実施する。											
対象者											
生活困窮世帯											
収集項目	要配慮個人情報		☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☒ 犯罪関係								
	上記以外の項目		☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☒ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☒ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 振込先口座 ☒ 総合支援金の再貸付に関する情報 ☐ _____ ☐ _____								
	その他		☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
収集先			☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（収税課） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（国、都道府県） ☐ 公の情報（ ） ☒ その他（野田市社会福祉協議会）								
経常的な目的外利用・提供先			☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（ ）</u> ☒ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>緊急小口資金等の特例貸付に関する事務</u> <u>主な提供項目（支援金支給に関する情報）</u> ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☒その他（野田市社会福祉協議会）								
			目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）								
外部委託等			☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理								
電子計算機結合			☐ 有⇒結合先：								
個人情報ファイル簿			☒ 有⇒ファイルの名称：生活困窮者の自立支援に関する事務ファイル								

個人情報取扱事務登録簿

				区		分		□共通 ■個別		
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称			福祉部 生活支援課		
関係課等の名称										
届出年月日			H13. 4. 1		開始年月日		S51. 4. 1		最終変更年月日 R4. 3. 30	
事務の名称			災害罹災者に対する弔慰金等に関する事務							
事務の目的			暴風、豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族に対する災害弔慰金の支給を行い、自然災害により精神又は身体に著しい障がいを受けた市民に対する災害障害見舞金の支給を行い、及び自然災害により被害を受けた世帯に災害援護資金の貸付けを行い、並びに災害により住宅が全壊、半壊、全焼、半焼、流出又は埋没した世帯に対して見舞金を交付するもの。							
事務の概要			1 災害弔慰金若しくは災害障害見舞金の支給又は災害見舞金の交付 自然災害により死亡した市民若しくは障がいを受けた市民又は災害により住宅に被害を受けた世帯に係る情報を対象者からの申出等により収集し、当該対象者から被災したことが分かる書類や遺族であることを証する書類等を提出させ、又は消防や警察に対して報告を求め、支給等の可否について審査し、決定し、支給又は交付する。 2 災害援護資金の貸付け 自然災害により被害を受けた世帯の市民である世帯主であって、災害援護資金の貸付けを受けようとする者から申込みを受け、被害の状況、所得その他必要な事項について調査を行い、貸付けの可否を決定し、貸し付け、償還金の支払を受ける。また、償還金の支払猶予又は免除を受けようとするものから申請を受け、支払猶予又は免除の可否を決定し、通知する。この決定の判断の際必要があるときは貸付けを受けた者又は貸付に係る保証人の所得に関する情報（個人市県民税情報）を収集することがある。							
対象者			災害罹災者、災害により死亡した方の遺族、貸付にかかる保証人							
収集項目	要配慮個人情報		☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目		☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 罹災の状況 ☒ 振込先口座 ☐ _____ ☐ _____							
	その他		☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先			☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（課税課、市民課） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（消防長、警察、他団体の課税当局又は災害対应当局） ☐ 公の情報（） ☐ その他（）							
経常的な目的外利用・提供先			☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____ ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____ ☐ 市の機関又は議会（_____ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（_____ ☐ その他（_____ 							
			目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							

外 部 委 託 等	☐ 外部委託 (☐ クラウドコンピューティング) ☐ 指定管理者による管理
電 子 計 算 機 結 合	☐ 有⇒結合先：
個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿	☐ 有⇒ファイルの名称：

個人情報取扱事務登録簿

						区		分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 生活支援課				
関係課等の名称										
届出年月日		H13.4.1	開始年月日		S61.4.27	最終変更年月日		R4.3.30		
事務の名称		原爆被爆者の会補助金に関する事務								
事務の目的		医療、生活その他の問題解決を図るために多くの人と協力し、解決のため努力し、合わせて再び原爆の惨事が繰り返されないように世界平和のために寄与することを目的とし社会福祉の増進を図る。								
事務の概要		原爆被爆者の会から補助金交付申請書の提出を受け、要件を審査し、交付の可否の通知及び交付等を行う。								
対象者		原爆被爆者の会会員								
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係								
	上記以外の項目	■氏名 ■住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ■連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
収集先		■本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ■その他（原爆被爆者の会 ）								
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な利用項目（</u> _____ <u>）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な提供項目（</u> _____ <u>）</u> ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐その他（ ）								
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ■2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）								
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理								
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：								
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：								

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 生活支援課			
関係課等の名称									
届出年月日		H13.4.1	開始年月日		H5.4.1	最終変更年月日		R4.3.30	
事務の名称		交通遺児指定寄付金に関する事務							
事務の目的		交通遺児指定寄付金を該当者に支給する。							
事務の概要		交通遺児指定寄付金の受入れし、民生委員を通じて対象者の調査を行い、該当者に支給する。							
対象者		18歳以下の交通遺児及び保護者							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ 公の情報（ _____ ） ☒ その他（民生委員 _____ ）							
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な利用項目（ _____ ）</u>							
		☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な提供項目（ _____ ）</u> ☐市の機関又は議会（ _____ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐その他（ _____ ）							
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理							
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：							
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：							

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 生活支援課			
関係課等の名称									
届出年月日		H13. 4. 1	開始年月日		S40. 6. 1	最終変更年月日		R4. 3. 30	
事務の名称		特別弔慰金に関する事務							
事務の目的		戦没者等の遺族に対し、特別弔慰金（国債）を支給する。							
事務の概要		戦没者等の遺族に対して支給される特別弔慰金の請求を受付し、県に進達するとともに、交付の可否の通知及び交付等を行う。							
対象者		特別弔慰金該当者							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☒ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ 公の情報（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）							
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ） ☐市の機関又は議会（ _____ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐その他（ _____ ）							
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理							
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：							
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：特別弔慰金に関する事務ファイル							

個人情報取扱事務登録簿

						区		分		☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称			福祉部 生活支援課			
関係課等の名称											
届出年月日			H13. 4. 1	開始年月日		S55. 4. 5	最終変更年月日		R4. 3. 30		
事務の名称			難病患者援助金に関する事務								
事務の目的			難病疾患のための治療を受けている者に難病患者援助金を支給することにより難病患者又は保護者の経済的負担を軽減し、もって福祉の増進を図ることを目的とする。								
事務の概要			難病疾患のための治療を受けている者又は保護者から援助金支給の申請書の提出を受け、要件を審査し、支給の可否を通知し、支給する。								
対象者			難病患者、保護者								
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係									
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 振込先口座 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____									
		その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
収集先		☒ 本人 ☒ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）									
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（） ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（）									
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）									
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理									
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：									
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：難病患者援助金に関する事務ファイル									

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 生活支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		R3. 12. 7		開始年月日		R3. 12. 10	
				最終変更年月日		R4. 3. 30	
事務の名称		住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に関する事務					
事務の目的		新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住民税非課税世帯又は家計の急変により住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯（以下、「家計急変世帯」という。）に対し、1世帯当たり10万円を給付することで、速やかに生活・暮らしの支援を行うもの。					
事務の概要		<住民税非課税世帯> 令和3年12月10日（以下、「基準日」という。）において、世帯員全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯（住民税課税者の扶養親族のみで構成されている世帯を除く。）に対し、1世帯につき10万円を給付する。 令和3年度住民税の賦課期日である令和3年1月1日時点で本市に住民票がある者は、本市の課税台帳より課税・非課税の別を判断。本市に住民票がない者は、賦課期日時点の市区町村の課税台帳より課税・非課税の別を判断。基準日時点で世帯員全員が非課税である世帯に対し、特別定額給付金で支給した口座情報に給付する旨の確認書を送付する。 確認書の提出は、窓口及び郵送に加えて、送付状に印字するQRコードにより専用のWebサイトによる提出にも対応し、速やかな給付を行う。 <家計急変世帯> 住民税非課税世帯以外の世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年度1月以降の家計が急変し、直近の収入が令和3年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯に対し、1世帯につき10万円を給付する。 申請による給付とし、令和3年1月以降の任意の1か月の収入により年間の経済状態を推定する。対象世帯へは、市報及び市ホームページのほか、生活困窮者相談窓口チラシを配架し周知を行う。					
対象者		住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付対象者（基準日において野田市の住民基本台帳に記録されている者、DV等の避難事例の申出者、障害者・高齢者等の施設入所措置の申出者、いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されていないもので基準日以降に住民基本台帳に記録された者）					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☒ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 振込先口座 ☒ DV等避難事例に関する情報 ☒ 施設入所等に関する情報 ☒ 本人確認書類に記載された情報 ☒ 扶養を受けている事実 ☒ 基準日以降の住所地					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課、子ども家庭総合支援課、障がい者支援課、高齢者支援課、課税課、生活支援課、市政推進室） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（都道府県、他市区町村） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）					

経常的な目的外 利用・提供先	☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____） ☐ 市の機関又は議会（_____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（_____） ☐ その他（_____）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
外 部 委 託 等	☒ 外部委託 （ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理
電子計算機結合	☐ 有⇒結合先：
個人情報ファイル簿	☒ 有⇒ファイルの名称：住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に関する事務ファイル

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長	届出部課等の名称		福祉部 生活支援課
関係課等の名称					
届出年月日		R4. 9. 30	開始年月日	R4. 9. 30	最終変更年月日
事務の名称		電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に関する事務			
事務の目的		物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯に対し、給付金を支給することで生活・暮らしの支援を行うもの。			
事務の概要		〈住民税非課税世帯〉 基準日において、同一の世帯に属する者全員が、当該年度住民税均等割額が課されていない世帯に対し、給付金を給付する。 当該年度住民税の賦課期日である1月1日時点で本市に住民票がある者は、本市の課税台帳より課税・非課税の別を判断。本市に住民票がない者は、賦課期日時点の市区町村の課税台帳より課税・非課税の別を判断。基準日時点で世帯全員が非課税である世帯に対し、過去の給付金の登録口座等、本市で把握している銀行口座に振り込む旨の確認書を送付する。 確認書の提出は、窓口、郵送及び確認書に印字された二次元コードの読み取りによるオンライン方式の方法による。 〈家計急変世帯〉 住民税非課税世帯以外の世帯のうち、予期せず1月から12月までの家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が当該年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯に対し、給付金を給付する。 申請による給付とし、1月以降の任意の1か月の収入に12を乗じて1年間の収入額を見込む。 周知にあたっては、市報及び市ホームページのほか、生活困窮者相談窓口にチラシを配架する。			
対象者		電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金対象者			
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☒ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 振込先口座 ☒ DV避難事例に関する情報 ☒ 施設入所等に関する情報			
	その他	☒ 基準日以降の住所地 ☒ 本人確認書類等の提出書類に記載された情報			
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課、子ども家庭総合支援課、障がい者支援課、高齢者支援課、課税課、生活支援課） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（都道府県、他市区町村） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）			
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）			

	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
外 部 委 託 等	☒ 外部委託 （ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理
電 子 計 算 機 結 合	☐ 有⇒結合先：
個人情報ファイル簿	☒ 有⇒ファイルの名称：電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に関する事務ファイル

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通 ☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 生活支援課		
関係課等の名称		障がい者支援課、高齢者支援課、児童家庭課、保育課						
届出年月日		R4. 11. 15	開始年月日		H28. 7. 1	最終変更年月日		
事務の名称		社会福祉法人の設立及び定款変更に関する事務						
事務の目的		社会福祉法人の設立認可申請の審査・決定、定款変更認可申請の審査・決定を行い、社会福祉の増進に資する。						
事務の概要		社会福祉法人の設立の認可等の審査に関する事務を適正かつ公平に行うため、野田市社会福祉法人設立認可等審査会を設置する 認可を受けようとする者は野田市に申請をし、福祉部長を会長とする野田市社会福祉法人設立認可等審査会において審査する。						
対象者		設立代表者、役員、評議員、贈与者						
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係						
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☒ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 印影 _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____						
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____						
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☒ その他（設立認可申請者、社会福祉法人 ）						
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（ ）</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）						
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）						
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理						
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：						
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：						

	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
外部委託等	☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理
電子計算機結合	☐ 有⇒結合先：
個人情報ファイル簿	☒ 有⇒ファイルの名称：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金に関する事務ファイル

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		■共通 □個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 生活支援課	
関係課等の名称		児童家庭課					
届出年月日		R6. 2. 16		開始年月日		R5. 12. 1	
				最終変更年月日		R6. 9. 2	
事務の名称		物価高騰重点支援給付金に関する事務					
事務の目的		物価・賃金・生活総合対策として、物価高が続く中で低所得の方々の生活を守るため、特に家計への影響が大きい世帯及び定額減税しきれない額がある者に対し、給付金を支給することで生活・暮らしの支援を行うもの。					
事務の概要		住民税均等割非課税世帯については、基準日において、同一の世帯に属する者全員が、住民税均等割を課されていない世帯に対し、給付金を支給する。ただし、世帯員全員が課税者の扶養を受けている世帯は除く。 住民税所得割非課税世帯については、基準日において、同一の世帯に属する者全員が、住民税均等割が非課税又は住民税所得割のみが非課税の世帯に対し、給付金を支給する。ただし、世帯員全員が課税者（住民税均等割のみ課税者を除く）の扶養を受けている世帯は除く。 定額減税しきれない額がある者については、令和6年度分住民税及び令和6年分所得税（令和5年分所得税額より推計）について、定額減税を行い、各税額が減税上限額に満たない場合に、調整給付金を支給する。 住民税均等割非課税世帯又は住民税所得割非課税世帯で、国の定めた日以降に生まれた子どもを基準日において扶養している世帯には、子ども加算を支給する。 住民税については、当該年度住民税の賦課期日時点で本市に住民票がある者は、本市の課税台帳より課税・非課税の別を判断する。本市に住民票がない者は、賦課期日時点の市区町村の課税台帳より課税・非課税の別を判断する。 基準日時点で支給要件を満たす住民税均等割非課税世帯及び住民税所得割非課税世帯に対し、確認書を送付する。また、給付金の支給を受けた世帯の中から子どもを扶養している世帯に対し、子ども加算の案内を送付する。 確認書の提出は、窓口、郵送及び確認書に印字された二次元コードの読み取りによるオンライン方式の方法による。 周知に当たっては、市報及び市ホームページのほか、生活困窮者相談窓口等にチラシを配架する。					
対象者		物価高騰重点支援給付金対象者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☒ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 振込先口座 ☒ DV避難事例に関する情報 ☒ 施設入所等に関する情報 ☒ こどもの監護（扶養）の有無					
	その他	☒ 本人確認書類等の提出書類に記載された情報					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課、子ども家庭総合支援課、障がい者支援課、高齢者支援課、課税課、生活支援課、児童家庭課） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（都道府県、他市区町村 ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）					

経常的な目的外 利用・提供先	☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____） ☐ 市の機関又は議会（_____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（_____） ☐ その他（_____）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
外 部 委 託 等	☒ 外部委託 （ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理
電子計算機結合	☐ 有⇒結合先：
個人情報ファイル簿	☒ 有⇒ファイルの名称：物価高騰重点支援給付金に関する事務ファイル

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		■ 共通 □ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 生活支援課	
関係課等の名称		市政推進室					
届出年月日		R6. 2. 8		開始年月日		R6. 4. 1	
				最終変更年月日		R7. 3. 31	
事務の名称		重層的支援体制整備事業に関する事務					
事務の目的		介護、障がい、子ども、生活困窮等の既存の制度のみでは解決できない複雑化・複合化した課題や、制度の狭間にある課題を漏らさず支援し、地域共生社会の実現を目指すもの。					
事務の概要		既に市の各課において実施している相談支援に関する業務について、所属間の連携を強化し、担当以外の分野に係る課題については然るべき担当課や関係機関へつなぐ。これにより、世帯における課題を包括的に受け止め、関係機関が一体となって支援に当たる体制を整備する事業。					
対象者		複雑化・複合化した課題を抱える者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☒ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 各種相談業務において知り得た情報					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☒ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（生活支援課、障がい者支援課、高齢者支援課、児童家庭課、子ども家庭総合支援課、保健センター等） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（教育委員会） ☐ 公の情報（ ） ☒ その他（民生委員児童委員）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____ ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____ ☐ 市の機関又は議会（_____ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（_____ ☐ その他（_____ 					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：_____					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：_____					